

2021年度事業計画書

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

公益財団法人 日本音楽財団

1. 方針

「音楽に関する事業を通じて、日本国内外の音楽文化の振興・普及」に寄与することを目的として公益目的事業を行う。

- (1) 楽器の保全
- (2) 楽器の貸与
- (3) 演奏会の開催
- (4) 音楽文化振興・普及のための助成
- (5) その他必要なこと

2. 事業計画

(1) 楽器の保全

① 楽器の保守管理

当財団は、ストラディヴァリウス 19 挺、ガールネリ・デル・ジェス 2 挺、計 21 挺の弦楽器を保有しており、これらの世界の文化遺産ともいわれる弦楽器名器の保守保全については、次世代に継承する管理者の責務として、定期的な保守・保全に努める。

1) 楽器の定期点検

楽器を貸与する演奏家に当財団指定楽器商での年 4 回の定期点検を義務付けており、うち 1 回は、当財団の楽器アドバイザーであるアンドリュー・ヒル氏 (Andrew Hill、在英国) による点検としている。また、楽器商からの報告を受け、楽器の状態を把握し、楽器の管理に努める。

2) 大規模楽器修理とその備え

保有する楽器は製作後約 300 年が経過しており、経年劣化を進行させないために適切な時期に大規模な修理を行う必要がある。大規模修理が必要な楽器が出た場合は、特定費用準備資金(大規模楽器修理)を取り崩して対応する。

② 楽器への保険の付保等

1) 楽器保険の付保

万が一の事故に備え、保有する 21 挺の弦楽器には、有事の際に滞りなく交渉ができるように日本の保険会社にて保険を付保し、保険料の全額を当財団が負担する。

2) ATA カルネ

楽器の外国への持ち込みは、ATA 条約(物品の一時輸入のための通関手帳に関する条約)加盟国に限定している。また、外国の税関で免税扱いの一時輸入通関が手軽にできる通関手帳である「ATA カルネ」((一社)日本商事仲裁協会が発給)を取得し、被貸与者に楽器と共に携帯させ、各国税関で ATA カルネを使用することを義務付けている。

3) ワシントン条約(CITES)適用除外証明書の携帯

ワシントン条約(CITES)の規制により、通関が認められない事例があるため、全ての保有楽器に対して、当財団の指定楽器商であるヒエロニムス・ケストラー氏(Hieronymus Köstler、在ドイツ)が発行するワシントン条約(CITES)適用除外証明書(CITES 規制対象の素材は使用していないことの証明)を被貸与者に楽器と共に携帯することを義務付け、税関での求めに応じ提出するようにしている。

(2) 楽器の貸与

① 楽器の貸与

当財団は、国籍を問わず、国際的な活躍を目指す若手演奏家に、保有する弦楽器名器を無償で貸与する事業を実施している。

楽器の貸与については、年間を通してホームページ等で応募方法を告知し、原則として毎年、楽器貸与委員会の3ヶ月前に貸与申請を受け付けている。貸与区分の詳細は下表のとおり。

区分	期間		貸与楽器配分の目安	申請	貸与決定方法
A	満7年以内	※区分 A、B、D の貸与期間は合算で満7年以内とする。	保有楽器数の70%	申請年の9月1日時点で35歳以下の者(クァルテットは、4名の平均が40歳以下)	楽器貸与委員会を経て会長決裁
B	満3年以内		保有楽器数の15%	日本を拠点に演奏活動している者	
C	満1年以内		保有楽器数の10%	具体的な演奏活動の目的がある者(例:デビュー公演・周年記念公演・レコーディング・コンクール等)	会長決裁
D	次期コンクール開催時まで		保有楽器数の5%	エリザベート王妃国際音楽コンクールヴァイオリン部門優勝者に副賞として Stradivarius 1708 Violin "Huggins"を貸与	

② 楽器貸与委員会の開催

欧、米、アジアの有識者で構成する諮問機関の「楽器貸与委員会」は、楽器を貸与する候補者を選定するために毎年開催しており、2021年度は10月開催を予定する。

(3) 演奏会の開催

当財団楽器の被貸与者による演奏会(13公演)を次の3つの目的別に開催する。2021年度も世界的に新型コロナウイルス感染症が収束していないことを考慮し、状況を随時判断し開催内容等を協力団体と協議し実行することにする。

① 演奏会の定期開催(5公演)

1)-4) 小規模編成のストラディヴァリウス・コンサート(4公演)

保有楽器10挺以上を使用する公演を原則として4年に一度、「ストラディヴァリウス・コンサート」をシリーズ化し定期的で開催している。今回は、2024年度に東京を含む3都市での開催を目指している。その間の3年間は、小規模の公演を「ストラディヴァリウス・コンサート」と題して、東京を含む3都市で開催し、「ストラディヴァリウス・コンサート」の名と共に当財団の活動を広く周知広報する。入場料収入は、各開催地の団体が行う事業に寄付し、地域における音楽の振興・普及等に役立てる。

出 演

Goldmund Quartet	Stradivarius “Paganini Quartet”使用
Florian Schötz	Stradivarius 1727 Violin “Paganini”使用
Pinchas Adt	Stradivarius 1680 Violin “Paganini”使用
Christoph Vandory	Stradivarius 1731 Viola “Paganini”使用
Raphael Paratore	Stradivarius 1736 Cello “Paganini”使用

1) 日 程 2021年9月6日(月) 19:00 開演
会 場 住友生命いずみホール (821席)(大阪府大阪市)
主 催 (公財)日本音楽財団
住友生命いずみホール[(一財)住友生命福祉文化財団]
助 成 (公財)日本財団
入場料 調整中
寄付先 住友生命いずみホール[(一財)住友生命福祉文化財団]

2)3) 日 程 2021年9月9日(木)、9月10日(金) 19:00 開演
会 場 サントリーホール ブルーローズ (432席)(東京都港区)
主 催 (公財)日本音楽財団、
(公財)サントリー芸術文化財団サントリーホール
助 成 (公財)日本財団
入場料 調整中
寄付先 (公財)サントリー芸術文化財団サントリーホール

4) 日 程 2021年9月11日(土) 18:00 開演
会 場 とりぎん文化会館 梨花ホール (1620席)(鳥取県鳥取市)
主 催 (公財)日本音楽財団、(公財)鳥取県文化振興財団
助 成 (公財)日本財団
入場料 S席 5,000円/3,000円(18歳以下)
A席 3,500円/1,500円(18歳以下)
寄付先 (公財)鳥取県文化振興財団

5)浦安市との共同事業

浦安市と締結した協定を基に、双方が有する音楽資源(楽器とホール)を活用し、2017年度以降、浦安市との共同事業として演奏会を定期的で開催している。入場料収入の全ては「浦安市文化芸術振興基金」に積み立てられ、市民の文化芸術活動のために使われる。

名 称	パブロ・フェランデス チェロ・リサイタル
日 程	2022年1月24日(月) 19:00 開演
会 場	J:COM 浦安音楽ホール (303席)(千葉県浦安市)
主 催	浦安市、(公財)日本音楽財団
共 催	J:COM 浦安音楽ホール

助 成 (公財)日本財団
出 演 Pablo Ferrández Stradivarius 1696 Cello “Lord Aylesford”使用
ピアニスト 調整中
入場料 調整中

② 全国のオーケストラとの共同事業(6公演)

2017年度より3年間、名古屋フィルハーモニー交響楽団との共同事業を実施してきた。2020年度より(公社)日本オーケストラ連盟(正会員:25団体、準会員:13団体)との共同事業として、同連盟の正会員として加盟する全国のオーケストラと、当財団の楽器の被貸与者がソリストとして出演する演奏会を開催する。

(公社)日本オーケストラ連盟と当財団双方の有する音楽資源を有効に活用した事業を推進できるほか、当財団の楽器の被貸与者及び各楽団のレベル向上や、開催地における音楽文化の振興・普及に寄与する。また、地元の学生を各演奏会に招待することにより、次世代の音楽文化の担い手の育成にも貢献する。

本年度は下記のとおり、当財団の楽器の被貸与者2名の出演を予定し、6公演開催する。当財団は、演奏家の招聘に係る業務及び費用を負担する。

6) 7)山形交響楽団との共演

日 程 2022年1月15日(土)19:00開演、16日(日)15:00開演
会 場 山形テルサ大ホール(806席)(山形県山形市)
主 催 (公社)山形交響楽協会
協 力 (公財)日本音楽財団
特別協力 (公財)日本財団
指 揮 下野竜也
出 演 Stella Chen Stradivarius 1708 Violin “Huggins”使用

8) 9)新日本フィルハーモニー交響楽団との共演

8)日 程 2022年1月27日(木)19:00開演
会 場 サントリーホール大ホール(2,006席)(東京都港区)
主 催 (公財)新日本フィルハーモニー交響楽団
協 力 (公財)日本音楽財団
特別協力 (公財)日本財団
指 揮 ジャン＝クリストフ・スピノジ
出 演 Stella Chen Stradivarius 1708 Violin “Huggins”使用

9)日 程 2022年1月28日(金)19:00開演
会 場 すみだトリフォニーホール大ホール(1,801席)(東京都墨田区)
主 催 (公財)新日本フィルハーモニー交響楽団
協 力 (公財)日本音楽財団
特別協力 (公財)日本財団
指 揮 ジャン＝クリストフ・スピノジ

出 演 Stella Chen Stradivarius 1708 Violin “Huggins”使用

10)東京ニューシティ管弦楽団との共演

日 程 2022年1月23日(日)14:00 開演
会 場 東京芸術劇場 (1,999席)(東京都豊島区)
主 催 (一社)東京ニューシティ管弦楽団
協 力 (公財)日本音楽財団
特別協力 (公財)日本財団
指 揮 曾我大介
出 演 Pablo Ferrández Stradivarius 1696 Cello “Lord Aylesford”使用

11)神奈川フィルハーモニー管弦楽団との共演

日 程 2022年2月5日(土)13:00 開演
会 場 神奈川県民ホール (2,493席)(神奈川県横浜市)
主 催 (公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団
協 力 (公財)日本音楽財団
特別協力 (公財)日本財団
指 揮 大植英次
出 演 Pablo Ferrández Stradivarius 1696 Cello “Lord Aylesford”使用

③ 音楽教育としての演奏会の開催 (2公演)

各地の学校の協力のもと、クラシック音楽に馴染みのない青少年を対象に、演奏家によるトークなどを交えながらクラシック音楽の名曲に触れる機会を提供し、クラシック音楽を楽しく学んでもらうことを目的とする。

本年度は、以下の2公演を開催する。

12)北九州市との共同事業(青少年のためのヴァイオリン・コンサート)

日 程 調整中 開演時間 未定
会 場 北九州市内のホール(調整中)
主 催 北九州市
(公財)日本音楽財団
助 成 (公財)日本財団
後 援 北九州市教育委員会(調整中)
出 演 当財団楽器被貸与者(調整中)
ピアニスト(調整中)

13)鳥取県との共同事業(青少年のためのヴァイオリン・コンサート)

日 程 調整中 開演時間 未定
会 場 調整中
主 催 (公財)鳥取県文化振興財団、(公財)日本音楽財団
共 催 開催地の市町村及びその教育委員会と調整予定
助 成 (公財)日本財団

出 演 当財団楽器被貸与者(調整中)
ピアニスト(調整中)

(4) 音楽文化振興・普及のための助成

当財団は、音楽の分野において公益を目的とした優れた意義を有する事業を行う団体への助成を行い、音楽文化の振興と普及に努めている。助成事業の募集については、前年度中に当財団のホームページ上で公開する。また、助成事業の審査にあたっては、当財団の事業運営委員会で詳細を検討のうえ決定する。

2020年度に続き、2021年度も以下の事業を対象に募集を行い、10事業程度助成する。

- ① 弦楽器演奏における、音楽的、技術的向上に資する事業
- ② より多くの人々に優れた弦楽器演奏を鑑賞する機会を提供する事業

(5) その他

広報活動 ランチタイムコンサートの開催

日本財団ビルの1階ロビーにて毎月2回程度を予定するが、新型コロナウイルス感染の状況を判断しながら実施する。出演対象はプロを目指している若手演奏家とし、演奏家には演奏の場を提供するとともに来場者には無料で参加できることにより、音楽文化の振興・普及に努める。

演奏は基本的に弦楽器を主とするが、分野を問わずより多くの若手演奏家に演奏機会を提供し、来場者には音楽に触れる機会を提供すると共に、これらの活動を通して当財団の事業をより多くの人々に周知する。

以上